

平成 21 年度（平成 22 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	716	保 険 契 約 準 備 金	298
現 金	0	支 払 備 金	30
預 貯 金	716	責 任 準 備 金	267
有 価 証 券	472	代 理 店 借	6
外 国 証 券	472	再 保 険 借	10
有 形 固 定 資 産	134	そ の 他 負 債	316
建 物	15	未 払 法 人 税 等	3
リ ー ス 資 産	27	未 払 金	42
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	91	未 払 費 用	240
無 形 固 定 資 産	632	預 り 金	1
ソ フ ト ウ ェ ア	629	リ ー ス 債 務	28
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2	価 格 変 動 準 備 金	0
そ の 他 資 産	3,820	負債の部合計	632
未 収 金	17	(純 資 産 の 部)	
前 払 費 用	37	資 本 金	3,750
未 収 収 益	3	資 本 剰 余 金	2,590
預 託 金	70	資 本 準 備 金	2,590
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産	3,692	利 益 剰 余 金	△1,196
そ の 他 の 資 産	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,196
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,196
		株 主 資 本 合 計	5,144
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△0
		純 資 産 の 部 合 計	5,143
資産の部合計	5,775	負債及び純資産の部合計	5,775

【注記】

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却の方法
 - ①リース資産以外
 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。
 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。
 - ②リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。
- (3) 無形固定資産の減価償却の方法
 利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
- (4) 価格変動準備金の計上方法
 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (7) 責任準備金の積立方法
 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。
- (8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法
 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持しつつ、国内外の社債に分散して投資しております。また、デリバティブについては、現在投資しておりません。

なお、有価証券は市場リスク（金利リスク）及び信用リスクに晒されております。市場リスク（金利リスク）の管理にあたっては、期待最大損失額や感応度分析等を通じて適切なリスク量を維持するように管理しております。

信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループに集中しないよう分散投資を基本とし、一定水準以上の信用度を有する企業のみを投資先とすること等により、適切な水準となるようコントロールしております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づきリスク管理部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	716	716	—
有価証券 その他有価証券	472	472	—
預託金	70	70	—

- (注) 1. 現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
 2. その他有価証券の時価については、3月末日の市場価格等によっております。
 3. 預託金は9月返金予定の敷金のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 該当する事項はありません。

満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(外国社債)	—	200	300	—

3. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は285百万円であります。
4. 繰延税金資産の総額は、2,186百万円、繰延税金負債の総額は、1,336百万円で、繰延税金資産の純額は、849百万円であります。繰延税金資産の純額の全てを評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金2,115百万円であります。繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産容認額1,336百万円であります。
5. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は27百万円であります。
6. 1株当たりの純資産額は34,293円01銭であります。
7. 保険業法第113条繰延資産の額は、3,692百万円であります。
8. 保険業法259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成 21 年度 { 平成 21 年 4 月 1 日から
平成 22 年 3 月 31 日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	585
保険料等収入	498
再保険収入	487
資産運用収益	10
利息及び配当金等収入	86
預貯金利息	38
有価証券利息・配当	0
有価証券売却益	38
その他の経常収益	48
その他の経常収益	0
その他の経常収益	0
経常費用	1,307
保険金等支払	141
給付金	70
解約返戻金	38
その他の返戻金	0
再保険料	0
責任準備金等繰入	32
支払準備金繰入	233
責任準備金繰入	27
資産運用費用	205
支払利息	2
有価証券売却損	2
事業費用	0
その他の経常費用	2,567
税金	722
減価償却費	7
保険業法第113条繰延資産償却費	253
保険業法第113条繰延額	461
繰延額	△2,359
経常損失 (△)	△721
特別損失	0
価格変動準備金繰入	0
税引前当期純損失 (△)	△722
法人税及び住民税	3
法人税等合計	3
当期純損失 (△)	△725

【注記】

1. 関係会社との取引による費用の総額は、484 百万円であります。
2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、24 百万円であります。
3. 1 株当たり当期純損失は 4,839 円 00 銭であります。
4. 有価証券売却益の主な内訳は、社債 33 百万円、外国証券 15 百万円であります。なお、有価証券の売却損の主な内訳は、社債 0 百万円であります。
5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	SBI ホールディングス(株)	(被所有) 直接 55%	不動産賃料 などの支払、受入出 向者給与の 支払	不動産賃料等	61	預託金	52
				受入出向者人 件費	407	未払費用	43
				広告宣伝費	15		

- (注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めております。
3. SBI ホールディングス(株)は、平成 22 年 2 月に保有する全株式をアクサジャパンホールディング(株)に譲渡したため、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を、期末残高については、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。議決権等の被所有者割合は、当該株式譲渡直前の被所有者割合を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

(3) 兄弟会社

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	アクサ生命保険(株)	—	受入出向者 給与の支払	受入出向者 人件費	166	未払費用	17
親会社 の子会社	SBI マーケティング(株)	—	広告関連費 用の支払	広告宣伝他	492	未払費用	36

親会社 の子会 社	SBI ビジ ネスサポ ート(株)	—	コールセン ター関連費 用の支払	業務委託	79	未払費用	7
-----------------	-------------------------	---	------------------------	------	----	------	---

- (注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めております。
3. アクサ生命保険(株)との取引金額には平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日までのアクサフィナンシャル生命保険(株)(平成 21 年 10 月 1 日付で吸収合併)との取引金額 2 百万円が含まれております。
4. SBI マーケティング(株)ならびに SBI ビジネスサポート(株)の取引金額は、SBI ホールディングス(株)が、関連当事者であった期間の金額を、期末残高については、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

6. 重要な後発事象

(1) 本社移転

当社は平成 22 年 4 月 9 日開催の取締役会において、業務効率化と固定費削減を目的とし、本店所在地を港区六本木から千代田区麹町へ変更することを決議しております。この移転により、移転費用（原状回復費用、引越費用、除却損等）30 百万円の発生が予想され、平成 23 年 3 月期において計上する見込みであります。

(2) 多額な資金の借入

当社は平成 22 年 4 月 27 日開催の取締役会において、アクサジャパンホールディング(株)を貸主とする劣後特約付金銭消費貸借契約の締結を決議し、平成 22 年 5 月 7 日付にて実行しております。

- ① 借入金額 600 百万円
- ② 資金の用途 運転資金
- ③ 弁済期限 平成 32 年 5 月 6 日
- ④ 利率 期間 6 ヶ月物のユーロ円 LIBOR に年利率 1.47%を加算した水準

7. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。